

# 吹田市保育所等利用申込（電子申込）マニュアル

## 1 保育所等の電子申込をする際の注意点について

（1）保育所等の利用申込（電子申込）の利用対象者は吹田市にお住まいの方です（ただし、他市にお住まいの場合でも吹田市に転入予定の方については家の契約書等必要な書類を提出いただければ吹田市民と同様に受付することができます）。

（2）きょうだいで申込をする場合でも児童ごとに1人ずつ申込が必要になります。

（3）必ず事前に父母の「保育を必要とする事由の証明書」等（就労の証明、病気の診断書、在学証明書など）の提出書類をご準備ください（最後のページに添付する画面があります。必須の提出書類（※）については添付がないと申込が完了できませんのでご注意ください）。提出書類は PDF 又はスマートフォンで写真撮影したデータを添付して送信していただきます。

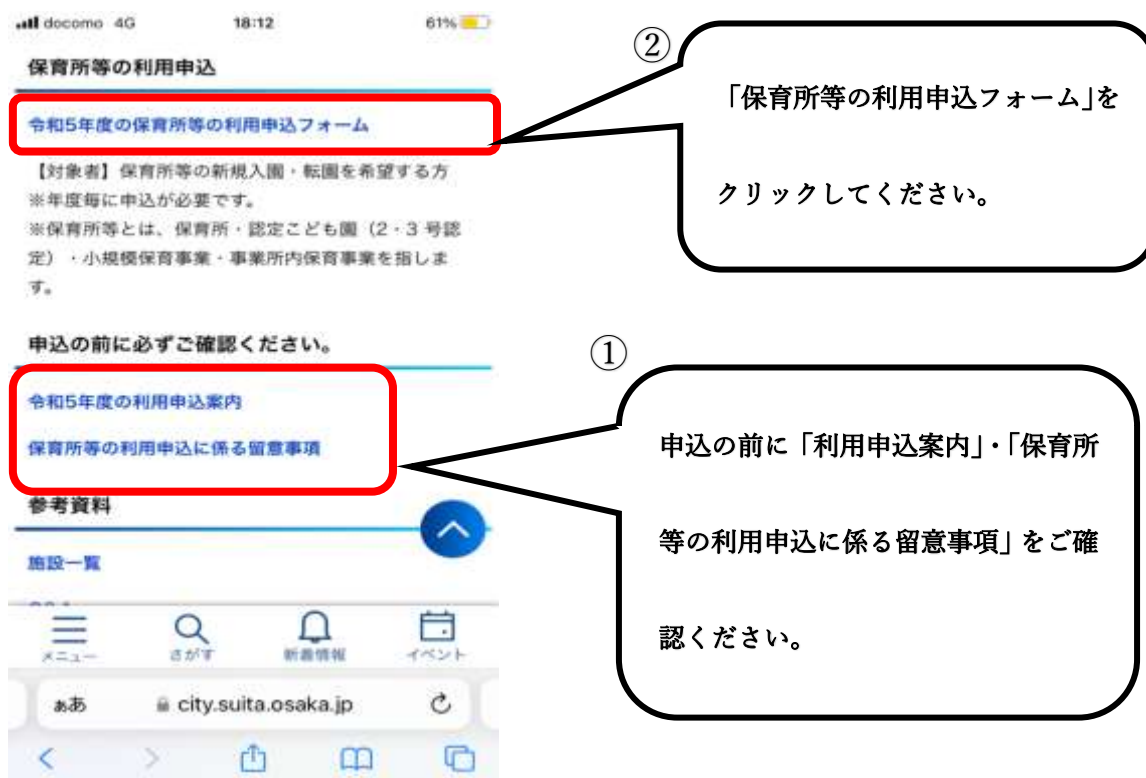
※「必須の提出書類」：父母の「保育を必要とする事由の証明書」は全員必須です（ただし、求職活動中の場合は提出不要です）。

その他、他市から転入予定の場合の証明書類、きょうだいで同時申込をする際に総当たりを希望される方の「きょうだい希望方法申出書」、出産予定の申込児童の母子手帳（母の氏名及び出産予定日がわかる箇所）、離婚調停中の場合の証明書、DV 証明書等については、該当する方のみ申込の際の必須の提出書類となります。

2 吹田市ホームページのトップページにおいて、「保育所 電子申込」で検索し、「保育所等のオンライン手続き（電子申込）」をクリックしてください。



3 「利用申込案内」や「保育所等の利用申込に係る留意事項」をよく読んでから、「保育所等の利用申込フォーム」をクリックしてください。



4 メールアドレスの認証画面が表示されますので、メールアドレスを入力し、「送信」ボタンを押してください。登録したメールアドレス宛にメールが届きますのでメールを開封し、メール本文に記載されている URL をクリックしてください（迷惑メール設定をしている場合は設定を解除しておいてください）。

5 保育所等電子申込画面に遷移しますので、順番に回答してください。所要時間は世帯の状況により異なりますが、**30～60分程度**です。「必須」と書いている設問については回答しないと次のページに進めませんので、必ず回答してください。

6 希望園はプルダウンで選択することができますが、園名を手入力し検索して選ぶこともできます。最大15園まで選択できます。

1行目  
希望順に施設を入力してください。必須

いずみ

1100003\_いずみ保育園

4100001\_いずみ小規模園 (~2歳)

★★上記内容全必ず確認してください★★

logoform.jp

7 次のページに進む前に「入力内容を一時保存する」ボタンを押してから進んでください。少しずつ申込を進めることが可能です。

入園できないときの保育手段 必須

現在の保育手段と同じ

保育手段が変わる予定

次のページへ進む前に必ず一時保存をしてください。

←1つ前の画面に戻る

→次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

Powered by LoGoフォーム  
一時保存はこまめにお願います。  
利用規約 プライバシーポリシー

logoform.jp

8 前のページに戻る場合は「1つ前の画面に戻る」ボタンを押してください。ブラウザ上の戻るボタンを押すと今まで入力した内容が消えてしまいますので、絶対に押さないでください。



9 最後に提出が必要な書類を添付するページがありますので、勤務証明書や診断書等の提出書類をスマートフォンで写真撮影して添付してください。(PDF データを添付することもできます。) 必須の提出書類の添付がない場合、次のページに進めませんので必ず父母の保育を必要とする事由証明書は事前にお手元にご準備の上申込をしてください。

- 10 最後に「送信」ボタンを押すと申込が完了します。申込完了後、登録したメールアドレス宛にメールが送付されます。メールに記載されている受付番号が必要になる場合がありますので、送信完了メールについては必ず保存しておいてください。

